

# 議会だより

No.173 (R4.5.6発行)

## 令和4年 第1回浦臼町議会定例会 一般質問

第1回定例会は3月9日～23日に開催し、6議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

### 町道西2条通線の歩道除雪について



野崎議員

#### 〇質問

「通学路における合同点検」の結果、歩道除雪の指摘があり、町として歩道の片側除雪を行い、安全確保に努めるという内容の文書が届いた。歩道の除雪後は雪を道路へ出さないようにとお願いがあり、住民は自宅敷地の中に雪を積み上げるため除雪が大変になった。

「通学路における合同点検」とはどのような組織で周辺住民はその組織に入っているのか。

児童生徒たちは登下校の際、車道を歩いているが、学校での指導はどのようになっているのか。

また、児童生徒や周辺住民のため小まめな除排雪を

お願いしたいかがかか。

#### ▲教育長答弁

全国で児童生徒が死傷する交通事故が相次ぎ、本町も通学路の緊急合同点検を実施、「浦臼町通学路交通安全プログラム」を策定し、その後、防犯及び災害を加え子ども広場・中学校も対象にした。組織は「浦臼町登下校安全・安心連絡会」と称し、教育委員会、町総務課、建設課、滝川警察署、北海道開発局、札幌開発建設部滝川道路事務所、小中学校、各学校PTAとなっている。学校では児童生徒に歩道を歩くよう指導しているが、指摘のあったところでは反対の歩道を歩いている。指導が不十分であったと認識している。今後、安全な通学路の確保に努め、児童生徒にしっかりと指導をしていく。

#### ▲町長答弁

合同点検で冬期間の歩道が確保されていないとされ、道路管理者の判断で歩道の除雪をすることとし、令和

#### 〇再質問

屋根が道路側に向けた車庫、倉庫等が何棟もあり、歩道を除雪することで、屋根の雪が歩道に落ちる心配がある。子供の安全のため、住民も高齢化しているので、一定の高さでの排雪をお願いしたい。





静山議員

### 道の駅のあり方

#### Q 質 問

新型コロナウイルスによって、生活形態、消費形態、観光形態、そしてSDGsと、世の中が変化してきている。

国は道の駅を「地方創生を加速する拠点」として位置づけ、その拠点は、多様な交通手段の周遊の交通拠点、地域の人々との交流拠点、元気に稼げる地域経済の拠点、インターネットを活用した情報発信の拠点、そして一番重要な広域的な防災拠点である。

#### A 町長答弁

道の駅の計画にはまだ議論し整理する点があり、次世代の道の駅へ向け実現していくべきでは。

2年前、国土交通省が道の駅の第3ステージへの移行を提唱し、地方創生、観光を加速する拠点と位置づけた。

複合的な拠点施設として、存在価値を増して、必要性を疑ったことはないが、新年度の予算編成では、次の段階になる基本設計のための予算計上は見送った。

巨費を要する事業を安易に次のステップに進めることは、決して責任ある態度とは言えないと考える。

年内に具体案をまとめ、議会及び町民の皆様へ提示し、令和5年度の予算案計上につなげていきたいと考えている。

### 多世代交流施設等建設の必要性

#### Q 質 問

JRの廃線に伴い、浦臼駅周辺の再開発事業がスタートした。

町は浦臼駅周辺整備検討委員会による提言をもとに、

多世代交流施設の建設などコミュニティエリアとして整備を行うものである。

今、町にとって何が足りなくて何が必要なのか、将来何が必要となるのか議論する必要があり、交流施設を建設することは時期尚早と考えるが。

#### A 町長答弁

幅広い世代が気軽に集い、人と人とのつながりを感じ、生き生きと暮らせる環境を提供し、高齢者の方はお茶を飲みながら語り、子育て世代は仲間と子育てを共有し、ともに同じ空間で楽しい時間を過ごすことで多世代交流が進み、子供から高齢者まで暮らしやすい地域基盤の一つが整うと考えている。

時期尚早との指摘だが、今必要な施設であると認識している。

### コロナ禍の子供たち

#### Q 質 問

新型コロナウイルス感染

対策が続くことでストレスを感じ、マスク生活によって友達とのコミュニケーションがうまくとれないのではないかと心配している。

感染対策をしつつ、学校教育や学校行事などのバランスをどのように取り進めていくのか。

#### A 教育長答弁

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が私たちの生活に多大な影響を及ぼし、それは学校活動においても同様である。

日常的なマスクの着用により、表情が読み取りづらくなり、会話しがづらいなど、児童生徒間、教職員とのコミュニケーションに影響を及ぼす可能性も否定できない。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況をにらみながらの学校生活は続くと思う。

正しい知識を伝えながら、さまざまなスタイルでの授業、学校行事の実施を考えながら、児童生徒たちの教

育と健やかな心身の成長を促し、そのための連携や環境整備を推進する。



折坂議員

### 浦臼町のまちづくりの根幹を問う

#### Q 質 問

川畑町長になってから産業観光推進ブランドデザインの話し合い自体を開催せず、一部の観点（建設費）だけで事業の実行を先延ばしにしている。ブランドデザインはまちづくりの根幹を話し合う場所であった。この計画を実行に移すことを令和4年度の最優先課題としていただくよう町長の再考を強く求める。

①第4次浦臼町総合振興計画の中に道の駅再整備は位置づけられている。ハード面の予算は一たん見送るとはどういう意味か。

②道の駅再整備は町長の公約。残り2年の任期中に、町民との約束をどのように果たしていくのか。

③地域内で経済が回らず、町外への流出を止められない。道の駅周辺を拠点整備する意義は。

④ゼロカーボンの道の駅と温泉の合体案の検討を。脱炭素に取り組む町の姿勢を示すこととランニングコストの削減に寄与する。

⑤浦臼町財政の徹底的な見直しを求める。

⑥多世代交流施設は既存施設の改修で対応しては。

**A町長答弁**

①道の駅をやめるといふことは考えていないが、非常に大きな事業費が明らかに

なった時点で、町の将来の財政運営への影響を考え、

簡単に先には進めない重大な事案となった。全体的に検討すべき事項があるという判断から令和4年度の予算化は見送った。

②持続可能な事業内容、事業年度等の具体案の検討を

開始し、年内に議員、町民の皆様にも説明する。令和5年度の当初予算に関連予算を計上していきたい。

③観光拠点としてはもちろん、地域の経済活動、地域間交流、情報発信などさまざまな機能を有する施設。対外的には町の顔であり、町民にとっては大勢の来場者が行き交い、にぎわうことにより、自信や誇りとなり、新たなアイデア、取り組みの発想、実行する場になる。

④ゼロカーボンへの取り組みについて、今回の施設建設に何が導入可能か、初期投資、維持管理経費など検討する。

⑤建設費用の捻出のためという特定の目的のために行う考えはない。

⑥多世代交流施設は、人口減少、少子高齢化などにぎわいが失われつつある今、多世代が集う交流の場を町の中心部に設置したいという考え。既存施設の改修利用は検討委員会の中でも検

討したが、移動距離や施設の構造などで、自由で気軽な活動が制限されるとなると。

**Q再質問**

町民の要望があればかなえてあげたいという思いは

わかるが、(優先順位については)ルールに則って行

っていたいただきたい。予算の使い方については、将来性やバランスを考えた予算にしていたいただきたい。町長には、こういう時代だからこそ夢を持った今後の町政運営にしていきたい。思いを語ってください。

**A町長再答弁**

今回の二ニク(産地化支援)については若い方と話し合いの機会を持って、

本当にやりたいんだという真摯な意見を受けて進めた。

将来的に作付が増え、これが新規就農までにつながって、人口増加にも影響するようなことになるばという思いだ。同じような考えで道の駅も進められたらよかつたが、投資する金額が違

い過ぎ、少し時間を置いて考えるという立場をとった。将来的に禍根を残さない形で進めていきたい。間違いなく進めていくのでご理解をいただきたい。



中山議員

**ワイン醸造所の設置について**

**Q質問**

浦臼町の加工用ワインブドウは、昭和49年に鶴沼台果樹生産組合が設立され、

昭和52年に北海道ワインが鶴沼ワイナリーにより鶴沼の高台に作付されたのが始

まりで、日本一の作付面積になっていった。その収穫されたブドウはすべて小樽市の北海道ワインの工場へ運ばれてワインに醸造されている。

現在、道内の大学におい

てワイン醸造の機運が高まっている。今後、大学と浦臼町との共同開発で小さな醸造所を設置する考えは。

**A町長答弁**

醸造所の設置については、平成28年度に民間主体による建設を推進するため、「ワインの里プロジェクト事業」として醸造所の規模や設置位置、集客力向上のための企画等について検討を進め、北海道ワイン株式

会社とは個別協議をしてきたが、併設するレストランや宿泊施設などさまざまな課題があり、現在、建設に向けての協議に進捗はない。

町と大学との共同開発による醸造所の設置については、情報や判断材料がないので、今の時点では明確に答えることはできない。

北海道ワイン株式会社は、北海道大学と北海道も加わって、道産ワインの研究や生産拡大、人材育成を目的とする組織にも携わっている。

北海道ワイン株式会社は、

北海道大学と北海道も加わ

って、道産ワインの研究や

生産拡大、人材育成を目的とする組織にも携わっている。



原料ブドウ主産地の町として、産官学連携による共同事業に自治体としてかわっていけないか、接触を図り情報収集に努めていく。

**Q再質問**

地域おこし協力隊として、大卒者を採用していき、大学側と意見交換をしながら、志高い青年を協力隊に招聘して、ワイン醸造者を育て上げていくということではできないか。

**A町長再答弁**

ワインについては北海道ワイン株式会社を抜きには考えられないという思いがある。

今、北海道大学が中心となって「北海道ワインのヌーヴェルヴァーグ研究室」というのが立ち上がっている。

例えば実験農場的なものも含めて、町としてかわっていけないか情報収集に当たっていききたいと考えている。

醸造所建設については、鶴沼ワイナリーも含めて可

性能があるのかなのか話をしたいと思う。



牧島議員

**浦臼町の人口動態と本町予算について**

**Q質問**

町長執行方針では、人口減少、少子高齢化を問題と

	2000年	2020年	2030年	2040年	備考
日本の農業者数	240万人	136万人	76万人	42万人	財務省資料
浦臼町農業戸数		153戸	85戸	47戸	財務省数値を割り返した予想
浦臼町人口予想		1661人		980人	空知中部予想

し、事業実施の選択は慎重を期さなければならぬ。後段では、かけがえのない郷土を守り、次の世代になぐとしていく。ここで私は町の人口動態を示しておく。(表参照)

- ① 執行方針の農業の持続化、多世代交流施設、ブランドデザインについて問う。
- ② 人口動態について町長はどう受け止めるか。
- ③ 米価暴落の原因をどう考えるか。
- ④ 「営農対策協議会(仮称)」はどのような役割か。
- ⑤ 町再生協議会が示す令和4年米生産の目安は、再生産可能な経営体となるのか。
- ⑥ グランドデザイン整備事業の開始を決められない理由は。役場内部での検討とは何か。

**A町長答弁**

① 各推計数値のとおり日本全体として大きな問題であり、食料自給率の向上が叫ばれながら、改善がされない現状に将来の安全保障にも関わる重大な事態にある

と認識している。

- ② 下落はコロナ禍による消費の落ち込み、米の胴割れなどの品質の低下と考える。
- ③ 町独自の農業施策について協議する場と考えている。
- ④ 主食用米生産量の目安達成が売れる米作りの推進と米産地としての地位を固めるものと考えている。
- ⑤ 折坂議員への答弁のとおり。

**Q再質問**

月刊誌「地方議会人」3月号では過疎法について触れ、『日本の人口減少はこれから加速する。そんななかでも地域社会を維持する知恵を絞る人材こそが必要』と書かれている。また「議会と自治体」3月号では22年度予算について分析している。水田活用交付金事業の3,050億円は昨年度より作付けを12%減らしながらも同額である。農家に示された金額で本当に再生できるのか。43万tから始まったミニマムアクセス米が77万tになっている。

ここを切り崩さないと、農業者がお米を作るとはならない。高収益作物の限られた中、再生産につながるのか疑問に思う。

**A町長再答弁**

多世代交流施設ではバス一台が止まれる幅をバスベイとして設置し利用する考えである。

**Q再々質問**

ミニマムアクセス米を減らし国産米を作ってもらうことが正しい施策であると思う。20年後の人口は千人を切ると言われている。浦臼駅の横に並べて多世代交流施設を作る。それが一番合理的だし、安いし、わざわざ用地を買ってやらなければいけないことはない。グランドデザインでは、今まで5年間で6,660

議会の流れ

◎議会運営委員会

3月2日、11日

・第1回定例会の運営について

◎全員協議会

2月24日

・新年度予算について

3月9日

・第1回定例会について

・浦臼町長等の給与に関する特例措置条例について

・浦臼町課設置条例の一部を改正する条例について

3月23日

・専決処分した事件の報告〔工事請負変更契約の締結について〕

3月23日

・令和3年度 社会資本整備総合交付金事業 中央線・浦臼内川橋補修工事

・令和3年度 ラウネナイ川護岸改修工事

◎議会広報特別委員会

4月15日

・議会だより第178号編集

・令和3年度 社会資本整備総合交付金事業 中央線・浦臼内川橋補修工事

・令和3年度 ラウネナイ川護岸改修工事

・令和3年度 社会資本整備総合交付金事業 中央線・浦臼内川橋補修工事

・令和3年度 ラウネナイ川護岸改修工事

◎議会広報特別委員会

4月15日

・議会だより第178号編集

集

万円使っている。これだけ使っていて一年間そのまま置いて、庁舎内で協議するなど町民不在で何を決めるのか。

**A町長再々答弁**

多世代交流施設については高齢者、福祉関係の代表者、さらに公募による皆さんから意見をいただいた。

ブランドデザインについては、財政面を中心に内部で検討し、これまでの意見、提案を組み入れた中で具体案を提示したいと考えている。



柴田議員

**道の駅の現状と今後の見通しについて**

**Q質問**

①令和2年9月に道の駅を現在地へ移転したが、その経緯は。

②その際、それ以降の指定管理料をカットした理由は、  
③国道にある道の駅の案内標識が以前のままであるが、なぜ臨機応変に現在地に変われないのか。  
④今後、基本設計、実施設計が進められると思うが、議会に示された2案を基本とするのか。  
⑤自然休養村センターを含めた一帯を道の駅としてデザインしてはいかがでしょうか。  
⑥今後、自然休養村センターの廃止が必要と考えるが、今後、自然休養村センター改修の内容と対応は。  
⑦将来、鶴沼公園、キャンプ場を含めた総合的な管理委託を考えているのか。  
⑧宿泊施設を存続するべきと考える。行政が主導し、さまざまな商品紹介、案内を通して、第1次産業及び商工会の情報発信の拠点になることを望む。

**A町長答弁**

①ふれあいプラザの老朽化とブランドデザイン事業による建て替えを前提として、道の駅の機能を自然休養村センターへ移設した。  
②人件費や光熱費などの削減が図られることを考え、道の駅に関する指定管理料を減額した。  
③今回の移設は仮移設であり、トイレや道の駅周辺の施設は移動していないため、看板等の変更は行っていない。  
④ブランドデザイン構想を再検討する段階と位置づけている。2案と再生可能エネルギーの活用も含め、検討を進める。  
⑤ブランドデザイン事業の設計を進めていく段階で検討する。  
⑥自然休養村センターの改修については、最低限必要な維持的修繕を行っている。ブランドデザインの方向性が決まるまでは小規模な修繕を行い、維持していく。  
⑦総合的な管理は、将来の構想で、現時点で具体的な検討は行っていない。  
⑧宿泊機能に必要な経費等

の営業収支や建設コストの削減などを考慮し、現在の構想案としては、宿泊機能を併設しない方針である。

**Q再質問**

町と商工会が一体となつて道の駅を盛り上げていく体制づくりが必要と感じている。道の駅管理者は、基本コンセプトである情報提供機能、休憩機能、地域連携機能を有する施設運営管理を求められ、北海道地区道の駅連絡会議及び空知道の駅ネットワーク会議等が実施する事業に取り組みなければならぬ。道の駅を独立した指定管理として対応していく町の姿勢が必要なのではないか。

**A町長答弁**

指定管理者との話し合いが大切である。今後、方向性を出していきたいと考える。

総務産業常任委員会報告

〈調査日2月14日〉

○橋・公営住宅長寿命化の状況について

町が管理する橋は63橋あり、その中で50年を経過した橋は11橋現存する。それぞれ優先順位を定め改修計画を進めている。ひばり団地は、令和元年度より新築が始まり令和5年度までの計画である。今まで使っていた1棟を町所有の住宅として残り、定住対策として公営住宅に入居できない一般住民を入居対象にする計画がある。有効活用を図り入居率の向上に努められたい。又、5河川の整備が計画されているが、トレシップタウシナイ川の早期の工事着工に努力されたい。

○JR跡地に関する進捗状況

- ①旧浦臼駅周辺に交流施設を建設。記念碑を設置し、ホーム、線路を一部保全。児童公園、憩いの空間として整備。
- ②隣接地権者への譲渡は、線路・枕木を撤去した状態とし、測量や登記に関わる経費を含めた有償譲渡とする。
- ③浦臼駅以外の駅舎は解体、ホーム解体、線路撤去とする。今年、4月から8月にかけて軌道等撤去工事作成業務委託をし、その後軌道撤去をする。9月30日にJRからの無償譲渡を予定している。今後、各地域に対して具体的な説明会の開催を求める。遊歩道の計画を含めて、町全体に係る今後の活用設計案を求める。駅前開発としての交流施設、児童公園、記念碑の設置については、その必要性を含めて十分な協議を求める。譲渡される用地を一旦、町有財産として所有することも考えられる。

令和4年度各会計予算を決定しました

一般会計は前年度から2.5%増額の36億円

3月15日・16日に予算審査特別委員会を開き、令和4年度浦臼町各会計歳入歳出予算などを審査しました。委員会では多くの質問がありましたのでいくつかご紹介します。

会計名	予算額	前年度比	予算の主なもの	
一般会計	36億円	2.5%	教育関係 産業関係 福祉関係 建設関係 生活・防災・まちづくり関係	1億162万5000円 4億6277万5000円 4億5415万7000円 6億1268万3000円 5億1411万7000円
特別会計			国民健康保険 後期高齢者医療	国民健康保険分賦金 保険料等負担金
	1億3310万円	1.0%		1億1027万6000円
	4710万円	△4.5%		4001万7000円

会計	収入		支出	
下水道事業	収益的収入	1億2144万5000円	収益的支出	7489万1000円
	営業収益	1960万円	営業費用	6989万3000円
	営業外収益	1億184万5000円	営業外費用	494万8000円
			特別損失	0円
		予備費	5万円	
	資本的収入	780万円	資本的支出	6823万5000円
	企業債	160万円	建設改良費	1122万3000円
	他会計補助金	170万円	企業債償還金	5701万2000円
	国庫補助金	450万円		

多世代交流施設について

Q 用地について、保健センター右横の土地とあるが既存の町施設と重複する部分もあり、庁舎内で十分な検討をされているのか。

A 令和4年度は保健センター右横の用地取得と整備を行う予定。浦臼駅周辺整備検討委員会の答申を受け、コンパクトでバリアフリー化された自由に使える施設を考えている。また、小公園と公共交通のターミナル機能を併設する。年配者から若い世代の皆さんが集い過ごせるよう整備を計画している。

ふるさと納税について

Q 近年、寄付額が減少しているが特産品の開発や新しい取組などを協議しているのか。

A 令和元年に国の法律が改正され、返礼品は寄付額の3割以下で地場産品というルールになった。今後は寄付額を増やすため、仕入れの工夫や取り扱いサイトの数を増やすなど、対応を検討していく。

防災マネージャーの任用について

Q 未だ防災マネージャーの任用に至っていないが、今後の募集についてのは考えは。

A 滝川の自衛隊や近隣の市町にも声をかけているが話は来っていない。幹旋は自衛隊札幌地方協力本部札幌地域援護センターで行っているが、絶対数が少ないと言われている。今後も採用に向け積極的に要請活動を行っていく。



### 札沼線代替輸送事業等基金の繰入について

**Q** 基金の約一割5、250万円が繰入となっている。将来的な基金の使途についての考えは。

**A** 公共交通は重要な行政施策だが無制限に使っていくわけにはいかない。一定額を取り崩しながら他の単費と合わせ延命を図っていくと共に、より良い公共交通の運行手段も取り入れながら進める。

### 生活交通対策費について

**Q** 負担金に車両購入費が含まれているが、車両の保管をどのように行うのか。また運行に係る国の補助金額はいくらか。

**A** 町は車両購入費を負担する。事業者が車両を購入し、保管、管理を行っていただく予定。

国の交通に係る補助金の合計は令和2年10月から令和3年9月の実績で、478万6千円となっているが、令和4年度は未定となっている。

### JR軌道等撤去工事資料作成業務委託について

**Q** JR軌道撤去費用とはどのような内容なのか。またその資料の使用目的は。

**A** 晩生内から鶴沼までの13.7キロの軌道、枕木・鉄道施設、駅舎などの関連施設を含めた解体撤去に係る資料を作成する。その後コンサルで数量、図面を作成し町が撤去の入札を行うためにその資料を使用する。

### 農業活性化支援事業補助金について

**Q** 令和3年度の利用は低調だったが令和4年度の利用数増に向けた対策は。

**A** 事業の周知が令和3年4月以降で、営農計画作成後になったことが一因と考える。今年は数件、仮申し込みがきている。若手

農業者チャレンジ応援事業が令和3年度で終了するので利用数も増えると考える。

### ヒグマ対策について

**Q** 近年ヒグマの足跡が住宅の近くで確認されるなど人の生活圏に侵入してきているが、今後の対策は。

**A** 現状、箱わなの設置と猟友会にパトロールを依頼している。町有害鳥獣被害防止対策協議会でもヒグマの見回りに予算をつけて猟友会に依頼している。

〈産業振興課長〉

JR防風林については、譲渡後各町内会と協議していく。  
〈総務課長〉

### 委員会報告

本町の人口は1,700人を下回り空知管内では最少の人口となり、人口減少に歯止めがかからない状況にあるが、令和2年度の実質公債費比率△2.1%、経常収支比率72.9%と適切な指標であり今後も維持されたい。

令和4年度予算では、新たな生活交通の整備、多世代交流施設基本・実施設計業務委託、JR軌道等撤去工事、水稻種粉購入費助成、街路灯LED化改修工事など大型事業が予定される予算編成となっている。

令和4年度予算審査特別委員会に付託された浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例、浦臼町一般会計、浦臼町国民健康保険特別会計、浦臼町後期高齢者医療特別会計、浦臼町下水道事業会計の各予算において慎重審議の結果原案可決すべきと決定した。(高田委員長)

### 審議された事件と結果

#### 報告事項

- ◆ 専決処分した事件の報告についてー報告済ー
- ◆ 令和3年度社会資本整備総合交付金事業中央線・浦臼内川橋補修工事
- ◆ 令和3年度ラウネナイ川護岸改修工事

#### 条例等の審議と結果

- ◆ 浦臼町課設置条例の一部を改正する条例についてー可決ー
- ◆ 浦臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてー可決ー
- ◆ 浦臼町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてー可決ー
- ◆ 浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例についてー可決ー
- ◆ 工事請負契約の締結について
- ◆ 令和3年度社会資本整備総合交付金事業ひばり団

地（G・H棟）建築工事  
契約方法 指名競争入札  
（最低制限価格適用）  
契約の金額

2億680万円

（うち消費税額

1,880万円）

契約の相手方 三鉱・今  
田経常建設共同企業体

**請願書・意見書**

〔請願書〕

○コロナ禍での消費拡大対  
策の強化と水田活用交付  
金の見直しに関する意見  
書の請願書（請願受付第  
1号） — 採択—

・ 請願者 浦臼町農民協議  
会委員長 柴田 勉  
・ 紹介議員 静川 広巳

〔意見書〕

原案のとおり可決し、関  
係省庁に提出しました。  
コロナ禍での消費拡大対  
策の強化と水田活用交付金  
の見直しに関する意見書  
〈提出先〉 内閣総理大臣、

財務大臣、農林  
水産大臣

**決議**

原案のとおり可決し、関  
係省庁に提出しました。

○ロシア連邦によるウクラ  
イナ武力侵攻を厳しく非  
難し、平和的解決を強く  
求める決議

〈提出先〉 内閣総理大臣、

総務大臣、外務  
大臣、衆議院議  
長、参議院議長、  
在日ロシア連邦  
大使館、在日ウ  
クライナ大使館

**寄付行為について**

議会議員は、選挙区内  
で金銭や品物を送ること  
は特定の場合を除いて法  
律で禁止されています。  
また、有権者が求めて  
もいません。  
ご理解とご協力をお願  
いいたします。

◎令和3年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第9号)	39億6544万8000円 (2億8251万5000円)	ひばり団地建設工事 2億7000万円
一般会計 (第10号)	38億2730万5000円 (△1億3814万3000円)	基金積立金 6921万8000円 ふるさと納税記念品 △1000万0000円 歯科診療所運営支援金 720万0000円 施設型給付金等 1014万7000円 産業廃棄物処理業務委託料 △119万9000円 デジタル防災行政無線更新業務委託料 △2146万7000円
特別会計 国民健康保険 (第1号)	1億4353万1000円 (1173万1000円)	財政調整基金積立金 1402万4000円 国民健康保険分賦金 △154万8000円
特別会計 後期高齢者医療 (第1号)	4628万6000円 (△301万4000円)	給料 △95万3000円 保険料等負担金 △122万1000円
下水道事業会計 (第2号)	(補正後) 収益的収入及び支出 下水道事業収益 1億2739万7000円 (25万4000円) 下水道事業費用 7628万6000円 (4万5000円)	(補正後) 資本的収入及び支出 資本的支出 7739万1000円 (△27万1000円)



**編集後記**

連日、ロシア連邦による  
ウクライナへの軍事侵攻の  
ニュースが新聞、テレビで  
報道されている。多くの民  
間人が惨殺されているのを  
見る度に家、家族、命を奪  
われたウクライナの人々の  
苦しみを思うと筆舌に尽し  
ない思いになる。一日も早  
くこの争いが終わる事を心  
から願うばかりです。

コロナウイルスまん延防止  
等重点措置が解除されたと  
はいえ気の抜けない状況に  
変わりはないように思いま  
す。今後もコロナと共に生  
活をしていかなければなら  
ないのでしょうか。  
農作業が本格的に始まり  
ました。豊穰の秋に向け今  
年も汗を流すとともに。

(高田)

委員長	野崎 敬恭
副委員長	折坂 美鈴
委員	東藤 晃義
委員	高田 英利